

東と弁往來

第40回 法テラス秋田法律事務所



法テラス秋田法律事務所のメンバー。左から2人目が筆者

法テラス秋田
法律事務所
(秋田県秋田市)

秋田弁護士会会員
伊藤 庄二郎 (63期)

1. 自己紹介

63期の伊藤庄二郎と申します。

私は、法テラスのスタッフ弁護士を志し、2010年12月に、弁護士法人北千住パブリック法律事務所に入所しました。養成中は、先輩弁護士に手厚くご指導いただき、多数の刑事事件、民事事件、家事事件、債務整理を担当することで、幅広い経験を積みさせていただきました。そして、2012年12月に、法テラス秋田法律事務所へ赴任しました。

2. 法テラス秋田での活動

(1) 法テラス秋田の概要

秋田県では、本庁のある秋田市に法テラス秋田法律事務所が設置され、県北の鹿角市に4号事務所（過疎地対応事務所）として、法テラス鹿角法律事務所が設置されています。

法テラス秋田法律事務所のメンバーは、弁護士が私と66期の重富琢也弁護士の2名、事務員が2名おります。同じフロアに法テラス秋田地方事務所が隣接しているので、地方事務所の職員の方とも交流があり、歓送迎会や忘年会などは大所帯で賑やかにやっています。

(2) 事件の受任

法テラス秋田法律事務所は本所型の事務所であり（地裁本庁所在地設置事務所）、スタッフ弁護士が受任するのは扶助・国選事件です。受任事件の割合は、刑事が3割、民事・家事・債務整理が7割です。刑事事件は、裁判員裁判対象事件で複数選任されることが比較的多いですが、国選付添事件や控訴審の

被告人国選事件が回ってくることもあります。事件の種類は東京とさほど変わりませんが、外国人が関係する事件は少ない印象です。

事件処理の際に、福祉関係者にご協力いただくことがあります。刑事事件では、障がいのある被告人の弁護を何度か受任しましたが、地域生活定着支援センターの相談員や、生活困窮者を支援するNPO法人の方に、釈放後の住居の手配や医療機関へのとりつき、ボランティア先のあっせんなどを協力していただきました。民事でも、高齢者と相談や打ち合わせをする際に、社会福祉士や生活相談員の方に同伴してもらったり、資料を集めてもらったりと助けていただきました。

(3) 関係機関との連携

法テラス秋田は従来から、県南の湯沢市の社会福祉協議会や市役所と交流があり、高齢者トラブルへの対処等のテーマで講演をしたり、債務整理等の相談を受け、事件を受任することもあります。最近では、刑事弁護でご協力いただいたことがきっかけとなって、地域定着やNPOの方から債務整理や成年後見などの相談を受けるようになりました。

秋田県は、人口減少や少子高齢化などの問題を抱えています。生活困窮者の支援や高齢者等の介護の現場では、債務整理や成年後見、高齢者虐待など様々な法的トラブルと直面しますが、弁護士の目の届かないところで埋もれてしまっている事例が相当数あるようです。福祉の現場から法テラスや弁護士会にスムーズにつながるように、弁護士の利用の仕方を周知し連携を深めていくことが課題です。

こうした中で最近、様々な職種の福祉関係者が集って横断的なネットワークを作り、秋田の福祉を変えていこうという動きがあります。その中心メンバーの方と事件処理で連携していたことから、私たちスタッフ弁護士もその集いに参加しました。こうした交流を通じて、福祉関係者の弁護士に対する心理的ハードルが徐々に低くなり、弁護士に相談する機会が増えてきていると思います。今後、秋田ならではの司法ソーシャルワークの枠組みが築かれればと思っております。



なまはげ(中身は筆者です)

3. 秋田の生活

秋田は雪国です。冬場12月から3月ごろにかけて、豪雪や暴風雪が猛威をふるいます。青空がのぞいていたら、数秒後には吹雪になっていることもあります。日本海から強風が吹きつけると、傘は小枝のようにポキポキ折れてしまい

ます。横断歩道はタイヤで踏み固められ、磨かれて、アイスバーン状態です。私は雪国で生活するのは初めてなので、赴任当初は「とんでもないところに来ちゃったな」と戸惑うこともありました。しかし、冬以外は気候が安定していて、梅雨はジメジメせず、夏はカラッとして、秋雨のうっとうしさもありません。雪対策を除けば、過ごしやすいところだと思います。

冬場は凄まじい一面もありますが、だからこそ、居酒屋で熱燗を飲みながら、ハタハタやキリタンポ鍋をつつく楽しみがあるともいえます。熱燗もいいですが、秋田の地酒は多種多様で、冷酒も格別です。

自然環境も素晴らしいです。秋田市は沿岸にあり、山も近いので、手軽にアウトドアを楽しめます。秋田弁護士会には、弁護士や事務員の有志で作る「山の会」



初夏の月山



竿燈祭りの練習風景

があります。私も何度か、山歩きの企画に参加しました。静かなブナ林を歩き、山頂からの展望を満喫し、麓の秘湯で汗を流し、街に帰ったらいきつけの居酒屋で生ビール。至福のひとつときです。晴れた休日は、河口から砂浜に出て、潮騒を聞きながら波打ち際を1人散歩するのもいいリフレッシュになります。週末は、事務所の近くの健康ランドで温泉に浸かり、サウナで汗を流しています。秋田に来て、日本酒と温泉に目覚めました。

4. 秋田での活動を振り返って

法テラス秋田に赴任して、2年半が経ちました。

依頼者の生活を立て直すお手伝いをしたい。秋田のパブリックディフェンダーとして、扶助国選制度を支え、孤独な魂に寄り添っていきたい。そんな思いを抱いて活動してきました。

事件処理に迷うことは何度もありました。バッジの重さに耐えられないときもありました。日々の業務に追われ、初心を見失ったこともありました。そんなとき、自分の支えとなり指針となったのは、養成中に北千住パブリックの先輩方からいただいた言葉であり、事件に臨む姿でした。

融通がきかず、事務所の同僚や相弁護人にはずいぶんとご迷惑をおかけしたと思います。それでも、秋田弁護士会の会員の方々は親身に接してくださり、大変感謝しています。東京弁護士会と比べると規模は大きくないですが、顔の見える関係というのは温かく、ありがたいものです。

これまで私を支えてくださった法テラス秋田の所長・副所長、秋田弁護士会の皆様、北千住パブリック法律事務所の皆様、そして遠くからご支援いただいた東京弁護士会の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。残りの任期を全うし、同じ北パプ出身の重富琢也弁護士を中心とした、次代の法テラス秋田につなげていきたいと思っています。